



平成 25 年 12 月 2 日

各 位

会社名 三協立山株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 清胤
(コード番号 5932 東証第一部)
問合せ先 広報・IR 担当部長 谷村 徹
(TEL 0766-20-2332)

確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 1 日付で厚生労働省より確定拠出年金制度の規約承認を受けたことから、現行の退職給付制度を変更し、平成 25 年 12 月 1 日から確定拠出年金制度を導入いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

確定拠出年金制度を導入することにより、退職給付制度の安定継続と従業員のライフプランや就業意識の多様化にも対応するとともに、財務上のリスク軽減を目的としております。

2. 制度の概要

- (1)導入時期 平成 25 年 12 月 1 日
- (2)運営管理機関 三井住友信託銀行株式会社
- (3)資産管理機関 三井住友信託銀行株式会社
- (4)制度設計

確定給付企業年金制度からなる現行の退職給付制度の 25%相当を確定拠出年金制度へ移行し、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度からなる新制度に変更いたします。

3. 業績に与える影響

当該制度導入に伴う業績への影響につきましては、現在算定中であり、今後、開示の必要が認められる場合には、速やかにその影響額等について開示させていただきます。

以上